令和2年度特定健診・特定保健指導、 簡易がん検診の実施について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、令和2年度の特定健診、特定保健指導及び簡易がん検診については、「非常事態宣言」の発令期間中は実施を見送っていましたが、5月25日をもって宣言が解除されましたので、実施に向けての準備が整い次第、対象となる方に個別にお知らせをお送りします。

1. 特定健診

令和2年4月1日現在、当組合の被保険者であって、かつ今年度の年齢が満40歳以上75歳未満の方(年度内に満75歳になる方は、誕生日までに受診してください。)が対象です。

7月下旬ころに受診券をお送りしますので、受診する医療機関で保険証と一緒に提出してください。

2. 特定保健指導

平成31年度に受けた特定健診の結果、特定保健指導の基準に該当する方に個別に お知らせしています。(令和2年度から委託先業者を変更予定です。)

- ・ 服薬中の方は、特定保健指導の対象とはなりません。
- ・ 65歳以上の方は、「積極的支援」の判定であっても「動機づけ支援」の対象となります。

3. 簡易がん検診

大腸がん、子宮頸がん、前立腺がんの3種類の簡易がん検診を実施します。 令和2年4月1日現在、当組合の被保険者である方が対象です。

検診機関から「お知らせ」が送付されますので、お申し込みの上、検体を採取して 提出してください。

検診項目	対象者
大腸がん検診	満20歳以上の方
子宮頸がん検診	満20歳以上の女性(2年に1回)
前立腺がん検診	満50歳以上の男性